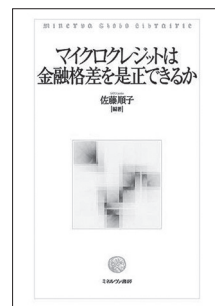


書評01

佐藤順子 編

『マイクロクレジットは金融格差を
是正できるのか』ミネルヴァ書房 / 2016 年 2 月刊 / 284 ページ / 6000 円 + 税
ISBN 978-4-6230-7449-5評者：國本 英樹
北海道大学大学院農学院修士

○本書への関心と意義

貧困は、人間が人間としての尊厳を持って生きていく上での大きな問題である。それは今日、途上国だけでなく先進国においても深刻な問題となっている。日本も例外ではなく、子どもの貧困や非正規雇用、生活保護を巡っては様々な議論がある。しかも、それら諸問題は単体で存在するのではなく、各要素が複雑に絡み合っていることも解決を難しくしている。特にサブプライムローン問題に端を発する金融危機で起こった雇止めといった現象は、現代日本において一度貧困に陥ったらそこから抜け出せない「すべり台社会」の様相を国民に強く印象付けた。

こうした貧困の裏にあるのは金融格差である。低所得者層は通常の融資を受けることが難しく、高金利の融資を余儀なくされる。金融へのアクセスが限られることによって、低所得者層はより一層貧困から抜け出せなくなるというスパイラルに陥る。これが「すべり台社会」と言われる構造をつくり出している。

本書は、こうした金融格差を是正するための取組みとして、マイクロクレジット（小口融資）による貸付活動に注目している。マイクロクレジットに関しては途上国における研究が注目されがちだが、だからと言って先進国に不必要であるというわけではない。本書の研究対象は専ら先進資本主義国であり、実際に貸付制度が各国で導入されてきた歴史的経緯を実証的に明らかにしている点で本書は新しい視座を与える。

そして、海外事例から日本の実情を客観視する材料を与えるとともに、先進国の貧困に対しても誠実に向き合う必要があり、マイクロクレジットがその一助になり得ることを教えてくれるという点で大変意義深いものである。

○本書の構成および概要

序章では、本書における課題と展開について述べた上で海外の事例から得られる示唆を挙げている。それは、①政府による財政的バックアップ、②実務段階での円滑な融資の実行と継続支援が組み合わさることで初めてマイクロクレジットが機能すると強調している。また、日本におけるマイクロクレジットの普及を考える上では、海外事例との歴史、社会、文化、宗教的背景の違いを考慮する必要があるとしている。

第1章では、日本におけるマイクロクレジットのルーツを江戸時代にまで遡り考察している。また、明治政府成立から今日に至るまでの貧困者向け貸付制度を、制度の性格、都市と農村での普及の差異、当時の社会的背景を踏まえながら連続性をもって叙述されている。

第2章では、特に近時の日本の生活困窮者向け貸付制度として、1990年に名称を変更して今日まで行われている「生活福祉資金貸付事業」を取り上げて、事業の変化と問題点を考察している。その上で、貸付事業の利用者が自立した生活を送れるようになることに重きを置いた制度のあり方に言及している。

第3章では、日本において協同組合が行う貸付事業を4つの事例を交えて紹介し、一般消費者金融や政府の貸付事業との性格の違いを説明している。そうした違いの中で、信用生協（消費者信用生活協同組合）に代表される協同組合の貸付が果たしている役割を強調している。

以降は、海外におけるマイクロクレジットの事例である。第4章では、アメリカで金融排除が起こる要因を社会的文化的に考察し、それに対する政府の対応を述べている。また、具体的なマイクロクレジットの活動として、非営利の協同組合と貸付基金の2つの機関を取り上げ、低所得者や零細企業に対して果たしている融資の役割と課題を考察している。

第5章は、イギリスについてである。筆者は、アメリカにおけるマイクロクレジット機関の組織形態との違いを考慮しながら、イギリスの政権交代による政策変動がマイクロクレジット機関に及ぼした影響に言及する。

第6章は、マイクロファイナンス先進国と評されるフランスについてである。筆者は、フランスのマイクロクレジットが困難な状況にある人向けの貸付であるにもかかわらず貸倒率が相対的に低くなっている点に注目し、その活動方式から日本の生活困窮者が自立に向かうためのポイントを提示している。

第7章では、フランスの協同組合銀行「クレディ・アグリカル」の事例を中心に、協同組合の相互扶助精神を土台として地域の貧困問題に対処することの効果と社会的な役割を検討している。前章までの事例では、マイクロクレジット機関と生活困窮者という構図であったが、本章では新たに「地域」という概念が加わり、生活困窮から抜け出す上での人と人との繋がりと社会的関係性の大切さを解き明かしている。

さらに本書では、第2・4・5章の章末に補論としてフランス・アメリカ・イギリスのマイクロクレジットの動向を補足している。

○本書から得られた示唆

本書からは、次の二点が今後のマイクロクレジットにとって重要であると考えられる。

一つは、海外先進国の豊富な事例から日本が学ぶべき点が多いということである。その一例を示すと、アメリカは地域再投資法の整備とその後の規制強化によってマイクロクレジット機関が育成される土壌をつくったと記述されている。しかし、日本においては貸付制度の拡張という応急処置の対処によって補われてきており、生活困窮者に寄り添う機関そのものの育成を政府が導いてくることができなかったと言える。これは、今後の行政の貸付事業におけるあり方そのものを考え直す必要があることを迫る問題提起となっている。

もう一つは、協同組合による貸付事業への関与が金融格差の解消に大きな役割を果たしているという点である。本書に出てくる日本の信用生協、フランスの協同組合銀行というように、マイクロクレジットの普及に協同組合の存在が大きく関わっている。これは協同組合論的視点からも意義深いものと言えるだろう。

根底にあるのは協同組合の理念でもある「相互扶助」であり、貸付に終始するのではなくその後の丹念なアフターケアがセットになっている。まさに、貧困を解決するのは金だけではなく最後には人であるところに協同組合の強さを感じさせる内容となっていた。

冒頭で評者は、貧困問題における金融格差とそれに対処する手立てとしてのマイクロクレジットについて言及した。しかし、本書では金融格差という問題、及びマイクロクレジット機関に大きな焦点が当てられている。したがってより一層マイクロクレジットの普及とその意義を探究するためには、現代の貧困問題との関係でマイクロクレジットをとらえる必要があるのではないかと感じる。だが、それを差し引いても本書が与える視座には意義深いものがあり、現代日本に一石を投じる本としてお勧めしたい。